

## 「ひょうご 福祉の現場 若手リーダー賞」要項

- 目的**
- (1) 福祉施設・団体（高齢、児童養護・母子生活支援、障害、保育、難病など）や社会福祉協議会で働く若手職員を励ます。
  - (2) 福祉の現場で働く貴さ、社会的意義を多くの人に知らしめ、ひいては福祉の道を志す者の目標の賞となるべく制定する。
  - (3) 継続事業として毎年取り組む。

**主催** 公益財団法人神戸新聞厚生事業団

**後援** 兵庫県、神戸市、一般社団法人兵庫県社会福祉協議会、一般社団法人神戸市社会福祉協議会、株式会社神戸新聞社（賞の PR など協力をいただく）

**協力** 神戸市母子生活支援施設協議会、兵庫県母子生活支援施設協議会、神戸市児童養護施設連盟、神戸市乳児院連盟、一般社団法人兵庫県児童養護連絡協議会、公益社団法人神戸市私立保育園連盟、神戸市身体障害者施設連盟、兵庫県身体障害者支援施設協議会、神戸市知的障害者施設連盟、一般社団法人兵庫県知的障害者施設協会、一般社団法人兵庫県老人福祉事業協会、一般社団法人神戸市老人福祉施設連盟、兵庫県乳児院連盟

（順不同、協力 13 団体には候補者のご推薦を依頼する）

- 対象**
- (1) 通算 10 年以上福祉の仕事に携わった職員（正規、非正規などは問わない）を対象とする。
  - (2) 当初は兵庫県内の施設・団体の職員らを対象とし、名称を「ひょうご 福祉の現場 若手リーダー賞」とするが、同賞の運営が軌道に乗れば、近畿圏に拡大し名称を改めることも検討する。
  - (3) 応募は、①施設・団体の推薦 ②自薦の 2 種類。所定の応募用紙をダウンロードし、所定期日までに必要事項を記入して申し込む。
    - ① 施設・団体推薦の場合（各施設・団体から 1 名）は、職場の担当者が応募用紙をダウンロードし、被推薦者の経歴・取り組みなどを記入し、職場の長を通じて提出する。

- ② 自薦の場合は経歴・取り組みなどを記入し、団体の代表者および職場の所属長からの推薦文も添えること。

### 選考・表彰

- (1) 福祉の現場のリーダーとして、利用者らに愛情ある態度で接し、組織の改善に取り組み、生きる喜びを、身をもって伝えているかを選考の指針とする。組織・団体の事業活動を参考としながらも個人の業績、働きぶりに重点を置く。
- (2) 被表彰者は3名（上限）とし、各人には賞金20万円のほか、表彰状と記念品（盾、トロフィー等）を授与する。被表彰は1回限りとする。
- (3) 選考委員会の規定は別途定める。
- (4) 書類（1次）選考通過者を対象に2次選考会を開催し、これまでの取り組みなどを自己PRで披露してもらう。
- (5) 第2次選考会では候補者の面接を実施する。第2次選考会終了後の最終選考委員会にて、受賞者名簿（上限3名）を決定する。
- (6) 毎年11月までに受賞者を発表し、表彰式を行う。受賞者の経歴、活動の様子などを、神戸新聞紙上に写真・記事を掲載し顕彰する。

### 募集（公募）・事務局

- (1) 募集については神戸新聞紙上で公募し、公益財団法人神戸新聞厚生事業団のホームページなどでも告知する。
- (2) 公益財団法人神戸新聞厚生事業団（神戸市中央区東川崎町1-5-7 神戸情報文化ビル内）に事務局を置き、同財団のホームページに同賞の要項並びに応募用紙を添付する（応募は毎年7月末に事務局に郵送する）。

<事務局住所> 〒650-0044 兵庫県 神戸市 中央区 東川崎町1丁目5番7号  
神戸情報文化ビル内

<電話番号> 078・362・7150（平日10時～17時）

<メールアドレス> [k-kouseijigyoku@kobe-np.co.jp](mailto:k-kouseijigyoku@kobe-np.co.jp)